

2018年5月30日

一般質問

杉浦明道

最初に、沖縄の現実と沖縄開教について伺います。

昨年12月28日付で「米軍普天間基地周辺住民へ危機を及ぼす米軍機飛行への抗議」と題する抗議文が、沖縄開教本部から内閣総理大臣及び防衛大臣、米国大統領及び在日米軍宛に送付されました。

沖縄には今なお日本全体の米軍専用施設の約70%が集中し、その広さは沖縄本島の約15%を占めています。さらには、辺野古新基地建設、高江ヘリパッド建設という更なる米軍基地の固定化という状況に置かれています。

そのような沖縄の現地学習の場として、毎年沖縄開教本部主催による「非戦・平和沖縄研修会」が企画され、今年で第21回を迎えました。今年も全国各地から多くの方々が参加し、今回は私たち同朋社会推進委員会の委員も参加しました。その中で、沖縄の凄惨な歴史と現状、そして悲痛なる叫びともいえる「非戦の願い」というものを受け止め、「兵戈無用」と願われる世界の実現に向けて、改めて考える機会となりました。

そこで質問ですが、宗派声明ということであれば、これまでは宗務総長名で出されていたかと思いますが、なぜ今回の抗議文は、沖縄開教本部長名で出されたのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

沖縄開教について、もう一つの質問ですが、このたび出されました宗務審議会「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要基本計画に関する委員会」答申書の「教学・教化に関する小委員会報告」には、海外開教の充実、首都圏教化・都市教化ということが述べられていますが、沖縄開教については触れられていなかったように思います。沖縄のもつ凄惨な歴史と現状の中、新たな念仏者の誕生と新たな教化拠点を設置されつつある現在（いま）を思うとき、沖縄開教についても取り上げるべきかと思います。どのように考えておられますでしょうか。お聞かせください。

次に、障がい者差別問題について伺います。

2016年4月、「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が施行されました。障がいのある人もない人も、ともに住みやすい社会が求められています。その社会づくりには、障がいに基づく差別を禁止して、平等な機会、チャンス、扱い(待遇)を保障する法律です。そして、この法律は、障がいがあってもなくても、誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的としています。

さて、昨年、解放運動推進本部から「障害者差別解消と共生社会」—全ての命と尊厳が尊重されるインクルーシブな社会づくりを—と題するリーフレットが発刊されました。このリーフレットは、「どのような人も排除されず、共に生きられる社会をどうしたら実現できるのか」という願いを込めたものであると思います。

そこで質問ですが、障がい者差別問題に対する宗派としての考えを示していただきたいと思います。そして、この問題に対して、今後どのような取り組みをしていくかをお答えください。

実は、私の長女は生まれた時から「脳性麻痺」という病気で、身体障がいと知的障がいをもっています。そして、26年間、私自身も「障がい」ということと向き合ってきました。そのことを踏まえての質問ですが、今回出されたリーフレットでは、「障がい」という言葉を漢字の「障害」という表記をされています。その理由は、「平仮名の『がい』では実体が見えず、障害の社会性を曖昧にする」という意見があり、本リーフレットでは、法律名に準じて漢字の「障害」を使いますとされています。はたしてそうなのでしょうか。

例えば、1歳の時から「障がい」という認定を受け、生涯、「障害者手帳」を持ち続けなければならない人に対して、平仮名の「がい」では実体が見えないと言い切ることができるのでしょうか。「障害の社会性を曖昧にする」という意見は、どこまでも「健常者」の考えではないのでしょうか。改めて、漢字の「障害」にされた理由をお答えください。

以上で質問を終わります。